

学校の経営・運営方針		前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点
<p>&lt;社会の変化に対応した府民の視点に立った校長主導及び全職員の参画意識を高めた学校経営の推進&gt;</p> <p>①児童生徒、保護者、教職員、地域の関係機関等の意見を大切に、学校全体で組織として開かれた学校づくりを進める。</p> <p>②児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画および個別の指導計画等を活用した教育活動の実施・評価を行う。併せて、教育活動の実施責任及び説明責任を果たす。</p> <p>③個々の教職員の専門性を最大限に活かし、乙訓地域の特別支援学校として、自立支援協議会、乙訓教育局、市町教育委員会、乙訓保健所等、地域の関係機関等と連携し「地域の特別支援教育のセンター的機能」の充実を図る。</p>		<p>① 防災教育全体計画に基づいた各学部・クラスにおける防災教育の教育課程に位置づけた実施が課題である。</p> <p>② 学校運営上の課題をプロジェクトを設置し組織的に取組み課題解決することができた。</p> <p>③ 個別の指導計画と評価（通知票）の一体化による保護者にとってわかりやすい評価を進めることができた。評価の観点項目の用語および概念の共通化が課題である。</p> <p>④ 基礎力アッププロジェクトによる、若手教員のニーズに基づく校内研修を実施することができた。諸会議と重なることが多くあり、参加しやすい環境設定が課題である。</p> <p>⑤ キャリア教育研究の公開研究会を全校体制で企画実施し、研究のまとめを行うことができた。研究の成果に基づく教育課程の系統性・一貫性を図ることが課題である。具体的には教育課程作成時における学部間での連携が必要である。</p> <p>⑥ キャリア教育研究の成果を生かした学校教育目標に変更することができた。</p> <p>⑦ 指導内容の改善ができる環境づくりは、小・中学部においてはできたが、高等部は放課後の諸会議が多く困難であった。</p> <p>⑧ 小・中学部において全員が主体的に参加する工夫をした形態の授業研究会を実施することができた。</p> <p>⑨ 全ての学部で個別の指導計画を期日を区切って保護者に開示・説明することができた。評価の二期制は3日目となり、今年度の成果と次年度への課題を整理するというシステム化が進んだ。</p> <p>⑩ 高等部におけるコース制の検討を深めることができた。成果として、学校説明会時等における本校高等部の教育をわかりやすく伝える資料作成をすることができた。</p> <p>⑪ 様々な生徒指導事象に対して、管理職と生徒指導部長を中心として指導課題を明確にした組織的指導をおこなった。生徒指導事象を生じさせないことを目指した生徒指導の取組が成果をあげつつある。</p> <p>⑫ 進路指導部長を中心として実習先、就労先開拓を行い、希望進路の実現を図ることができた。知的障害は軽いが、対人関係性に課題が大きい生徒の就労が課題である。</p>	<p>&lt;学校経営組織、教職員研修&gt;</p> <p>①災害や事故等に対する防災教育、および組織的な危機管理に取り組む。</p> <p>②教職員の学校経営参画意識及び責任感を高めるとともにミドルアップダウンによる組織的な運営を行う。</p> <p>③世代交代や障害者差別解消法の施行を視野に入れた研修を企画実施する。</p> <p>④キャリア教育研究の成果を生かしたキャリア教育の視点による小・中・高の一貫した教育課程作りを進める。</p> <p>&lt;学習指導、生徒指導、進路指導&gt;</p> <p>⑤個別の教育支援計画を基礎とした個別の指導計画の作成を行い、本人・保護者の願いの実現を図る質の高い授業を行う。</p> <p>⑥生徒指導部長を中心とし、関係諸機関と連携した組織的な生徒指導を行う。</p> <p>⑦生徒一人一人の希望進路の実現に向けた関係諸機関と連携した組織的、計画的な進路指導を行う。</p> <p>&lt;地域連携、教育相談&gt;</p> <p>⑧地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習の充実に向けた取組を進める。</p> <p>⑨日々の授業を通じた地域に開かれた学校づくりを進める。</p> <p>⑩相談者の世代交代を想定した相談支援センターの機能向上を図る。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策(28年度)		評価	成果と課題
				年度末 総合	
・学 校 教 職 員 管 理 組 織	災害や事故等に対する防災教育、組織的な危機管理に取り組む。 教職員の経営参画意識及び責任感を高め、組織的な学校経営を進めるために運営会議の機能の充実を図る。 学校運営の各単位組織における世代交代を図るとともに学校運営のシステム化、合理化を図る。 「研修」と「研究」を分けて計画的な「研修」「研究」に取り組む。 障害者差別解消法施行に対応する研修を実施し、法施行に適切に対応する。	① 防災教育全体計画に基づき各学部・クラスにおける防災教育を計画・実施する		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラスの児童生徒の実態に応じた防災教育を避難訓練を活用して実施することができた。</li> <li>学部により報告件数の差異があったが、学部においては、ヒヤリハット事象報告することが共通の認識となってきた。</li> <li>50周年記念事業委員会において、基本的な計画を企画立案することができた。</li> <li>教務部により再編案を作成することができた。</li> <li>世代交代に対応する具体的方策の記入が徹底できなかった。</li> <li>教員基礎力アッププロジェクトの取組により、ニーズを把握し、ニーズに応じた研修を企画実施することができたが、「獲得目標を明確」にした「研究課題の設定及び研究計画の策定」はできなかった。</li> <li>差別解消法に関する研修は、講師を招聘して実施することができた。</li> </ul>
		② 学校で生じた事故事象等については、健康安全教育部を中心としたヒヤリハットシステムに取組み全校で共有し校内事故防止に努める。		B	
		③ 開校50周年記念事業に向けた準備を組織的・計画的に取組み、具体案を作成する。		B	
		④ 校務部組織の再編に関する検討を管理職会議及び運営会議で始める。		B	
		⑤ 各校務部等の年間方針の中に世代交代に対する具体的方策を記入する。		C	
		⑥ 「研修ニーズ」を把握したニーズに応じた研修計画の策定および研修の実施。 獲得目標を明確にした「研究課題の設定」及び研究計画の策定及び実施。		C	
		⑦ 障害者差別解消法に関する研修の実施。		B	
学 習 ・ 指 導 路 ・ 指 生 導 指 導	個別の指導計画における指導目標及び指導の手立て、評価の視点を明確にし、各部門における教育課程の一貫性を図る。 保護者及び外部に対して開かれたわかりやすい教育課程を作成する。 質の高い授業づくりをに取組む。 関係諸機関と連携した組織的な生徒指導を行う。 希望進路の実現に向けて、関係諸機関と連携し、計画的な進路指導を行う。	① 卒業後の生活を見通した小中高と一貫した指導を行うためにキャリア教育の視点による教育課程の見直し及び現在の教育課程のチャート化を研修・研究部を中心に行う。		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の見直しには取り組むことができたが、現在の教育課程のチャート化はできなかった。</li> <li>教育課程の教務部への一元化の検討及び結論を出すことができた。</li> <li>高等部においてメリット、デメリットの検討を行うことができた。</li> <li>学部における授業研究において、チームティーチングの視点を持った授業研究を行うことができた。</li> <li>ネットセキュリティーの問題が生じ、タブレット端末を活用した授業を中断せざるを得なかった。訪問教育におけるWEB会議システムを使用した先進的な授業を行うこと及び、全校への発信はできた。</li> <li>生徒指導部長を中心として、未然防止の取組を組織的・計画的に実施することができた。</li> <li>希望進路実現に向けた取組を図ることができた。</li> </ul>
		② 教育課程作成の教務部への一元化を検討し結論を出す。		B	
		③ 系統的な教科指導、進路指導を行うことを目指し高等部における基礎クラスの学年制のメリットデメリットを教育課程の視点で検討する。		B	
		④ 児童生徒相互の関係性を豊かにし、主体的な活動となる質の高い授業を行うことを目指しチームティーチングの在り方を授業研究の視点に位置づけ研究する。		B	
		⑤ ICT、ATを活用した授業実践の全校的な交流を行う。		C	
		⑥ 生徒指導部長を中心とした生徒指導体制による生徒指導事象発生の未然防止に組織的・計画的に取り組む。		B	
		⑦ 就労希望者が多いという状況の中で、進路部長を中心に就労先開拓を進め、関係諸機関と連携し希望進路の実現を図る。		B	
教 地 育 域 相 連 談 携	インクルーシブ教育の観点に立った地域連携を行う。 乙訓教育局、2市1町教育委員会、SSC及び各分野における専門家と連携し、ニーズに即応した相談活動を行う。 乙訓特別支援連携協議会組織を生かした特別支援教育に関する地域連携を行う。 世代交代を想定した相談支援センターの改革を行う。	① 市町の教育支援委員会の活動に積極的に協力し、インクルーシブ教育の推進に努める。		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援委員会に委員を派遣し、市町の教育支援委員会の活動に協力することができた。</li> <li>乙訓教育局と連携し、各種の研修セミナー等を計画的に実施することができた。</li> <li>連携協議会を計画的に実施し、次年度の方向性も出すことができた。</li> <li>具体的な組織改変に向けた取組を行うことができた。</li> </ul>
		② 乙訓教育局と共催し、本校や地域の各学校教職員等の特別支援教育に関する力量向上につながる研修を企画・実施する。		B	
		③ 乙訓特別支援教育連携協議会の活動を具体的に進め、乙訓地域における課題を明確にすると共に解決に向けた具体的方策を提示する。		B	
		④ 相談支援センターの組織構成の検討を行い、組織改変を行う。		B	